

西ノ島町健康づくり推進協議会だより

秋の健康ウォーキングの開催

11月4日（日）に秋のウォーキング大会を開催し、子どもから大人まで43名の方が参加されました。

秋晴れの中、美田湾1周コース（約6.5km）を歩きました。

親子連れの参加も多く、アップダウンのないコースで子ども達も楽しみながら歩くことができました。



出発前に参加者全員で「ハイ、チーズ！！」



西ノ島大橋の上で家族仲良く記念撮影♥



お友達と一緒に参加♪



ドウタリイカがあがっていました！

普段、何気なく通っている道でも歩いてみると色々なことを発見することがあります。皆さんも天気の良い日はウォーキングしてみませんか？

西ノ島町健康づくり推進協議会では、町民の健康づくりのために年2回のウォーキング大会を開催しています。おすすめのウォーキングコースがあれば、事務局（役場健康福祉課）まで、ぜひお知らせください。

地域おこし協力隊だより ～焼火窯～

今年の6月に西ノ島町に移住してきました、地域おこし協力隊の池田八重子です。どうぞよろしくお願いします。

先日、神奈川県修学旅行生が土染め体験にいらっしゃいました。まずはじめに隠岐の土の歴史を説明した後、天然染料染めは一般的に、植物染料が90%以上を占めるといわれる中、ここでは貴重な鉱物染料（土染）を用いていることを伝えました。

その後、体験スタート。最初は緊張している様子でしたが、だんだんと面白くなってきた様子で、仕上げに海水で布を洗う工程では、自然の中で楽しそうに過ごしていました。

海辺で完成した布を開き、個性の表れた染め模様をお互いに見比べます。「かわいい」「きれい」と言い合って自分の予想を超えた柄が出来上がったことに驚いていました。

高校生たちが集中して作業に取り組んでいる真剣な姿が、とても印象的な1日でした。彼らが大人になり、また西ノ島に遊びに来てくれることを願っています。

焼火窯の日々の活動をブログで綴っていますので、みなさまぜひチェックしてみてください。毎週月曜日更新です！

＜焼火窯ブログ <http://takuhigama.blog13.fc2.com/> ＞



▲海水で洗い、土を固着させた後にパシャリ！



▲色をさらに定着させるため、天日に干します

12月3日～9日は障がい者週間です！

「障がい者週間」とは、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害者基本法により定められた週間です。

障がいのある方へ 各種割引免除等について

★ NHK 受信料の免除制度について

全 額 免 除	半 額 免 除
世帯の中に障がい者手帳（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方がいて、 世帯全員の市町村民税が非課税 の場合 ※申請月により課税の確認年度が異なります。 (1～5月は前年度、6～12月は当該年度の課税で判断)	世帯主が次のいずれかに該当する場合 ○ 視覚または聴覚障がい者 ○ 身体障害者手帳が1級または2級 ○ 療育手帳がA判定 ○ 精神保健福祉手帳が1級

■ 申請時に必要なもの

- 印鑑 ○ 障がい者手帳

■ 留意事項

免除基準に該当する事由が消滅したときは、免除非該当となり、再度該当したら再申請が必要です。また、手帳所持されている方が死亡、転居等された際には必ず NHK（下記お問い合わせ先）にご連絡ください。

■ 申 請 先 西ノ島町役場 健康福祉課 福祉係 TEL：08514-6-0104

■ お問い合わせ先 NHK 松江放送局 TEL：0852-32-0700
又は、フリーダイヤル TEL：0120-151515



★ 隠岐汽船の割引について

障がい者手帳をお持ちの場合には、切符を購入する際に、隠岐汽船航路運賃助成対象者証明書と併せて障がい者手帳を窓口提示されると、島民割引と障がい者割引が併せて適用されます。

■ お問い合わせ先 隠岐汽船株式会社 TEL：08512-2-1122



★ 航空旅客運賃の割引の適用拡大に関するお知らせ

国内線航空旅客運賃について、下記のとおり適用が拡大されました。

	現 行	適用拡大後	適用予定時期
精神障がい者	障がいの程度（等級、種別）に応じ、「本人・介護人」又は「本人」の区分あり	全ての「本人及び1名の介護人」に適用	日本航空グループ 2018年10月4日予約受付分～ 全日本空輸グループ 2019年1月16日予約受付分～
身体障がい者 知的障がい者			

■ 詳細、留意事項につきまして搭乗予定である各航空会社へご確認、お問い合わせください。

